

最高裁秘書第686号

平成31年2月22日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 今 崎 幸 彦



司法行政文書の開示についての通知書

平成30年12月14日付け（同月17日受付、最高裁秘書第5307号）で申出のありました司法行政文書の開示について、別紙のとおり情報を提供することとしましたので通知します。

担当課 秘書課（文書室）電話03（3264）5652（直通）

(別 紙)

平成 30 年度に実施される、裁判所職員採用試験（平成 30 年 6 月実施予定）、
裁判所職員総合研修所書記官養成課程入所試験（平成 30 年 7 月実施予定）、司法
修習生考試（平成 30 年 11 月実施予定）及び裁判所書記官任用試験（平成 31 年
1 月実施予定）において受験者に使用させる

司法行政文書開示請求書

平成30年12月14日

最高裁判所事務総局秘書課文書開示第二係 御中

〒530-0047

大阪市北区西天満4丁目7番3号 冠山ビル3階

林弘法律事務所 弁護士山中理司

電話：06-6364-8525

FAX：06-6364-4816

下記のとおり司法行政文書の開示を請求します。

記

1 司法行政文書の名称等

(文書が特定できるよう、文書の名称、請求する文書の内容等をできるだけ具体的に記載してください。)

71期二回試験で司法修習生に貸与された後に回収された六法がその後、どのように利用される予定であるかが分かる文書

2 求める開示の実施の方法

写しの送付を希望します。